

no	事業名	部名	課名	事業概要
1	表彰関係事業	市長公室	秘書	各部署からの内申に基づき、功績の優れた個人・団体や各種寄付に対する表彰等を行う。(表彰状・感謝状及び記念品等の作成費を支出する。)
2	土地開発公社振興事業	市長公室	政策課	・土地開発公社の管理費、人件費及び経費の一部を補助する。 ・土地開発公社の借入金に対する利子の補給を行う。
3	広域行政事業	市長公室	政策課	5市1町の連携、広域的な行政課題の調査研究及び共同事業による行政の効率化を図るため、5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、共同事業を行う。
4	南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業	市長公室	政策課	・南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出懇談会の開催 ・にぎわい創出に係る事業構想・まちづくり計画を策定するための基本情報・課題整理や各種調査等を効率的に行うため、コンサルタントへその支援を委託する ・越谷コミュニティプラザ(株)が実施した、越谷サンシティの再整備に係る可能性調査に要した経費に対し、負担金を支出する
5	統計調査事業	市長公室	政策課	調査員の選出、調査票の配布・収集・審査、広報による調査客体へのPR
6	公有財産管理事業(公共施設マネジメント推進課)	市長公室	公共施設マネジメント推進課	行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行い歳入の増収を図る。
7	広報活動事業	市長公室	広報広聴課	広報広聴専門委員の会議を開催する。広報広聴専門委員は、広報広聴活動に関する情報を提供し、各種団体の代表者や学識経験者による専門的立場から意見や助言及び協力を得て業務に反映させる。また、市民に市政の動きを身近に感じ、理解してもらうために市政移動教室を開催する。
8	広報刊行物発行业	市長公室	広報広聴課	市民生活に関係ある手続きなどを分かりやすくまとめた市民ガイドブックや公共施設などを記載した案内図を作成するとともに、市政、歴史、市の将来展望を写真やグラフ等を活用し、まとめた市勢要覧を発行(3年に1度)する。
9	ホームページ・テレビ広報事業	市長公室	広報広聴課	市の主要施策、各種イベント、公共施設の情報などを、ホームページに掲載する。また制作したテレビ番組をテレビ埼玉、ケーブルテレビで放映する。
10	広報紙発行业	市長公室	広報広聴課	広報紙を市内全世帯へ配布し、情報提供を行う。広報紙については毎月発行のお知らせ版と年間4回発行の季刊版(特集、読み物、写真中心)とし、分かりやすく親しみやすい紙面の編集に努める。
11	市制施行60周年記念事業	市長公室	広報広聴課	市制施行60周年記念事業及び記念式典
12	自立支援事業	市長公室	人権・男女共同参画推進課	女性の自立支援に取り組む民間支援団体に活動費の助成などを行う。
13	男女共同参画支援センター管理運営事業	市長公室	人権・男女共同参画推進課	指定管理者であるNPOの持つ専門性の高い知識やノウハウを活用した運営を行う。
14	男女共同参画相談事業	市長公室	人権・男女共同参画推進課	相談業務委託により、電話・面接相談を行う。
15	外部監査事業	行財政部	行政管理課	包括外部監査人が監査テーマを決め監査を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
16	総合行政情報化推進事業	行財政部	情報推進課	①情報化推進計画第4次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む。 ②総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を図る。 ③情報化研修を計画的に実施する。 ④情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する。
17	電算運用事業	行財政部	情報推進課	インターネット技術を利用したWebシステムにより同時に多くの者が、システムにアクセスできる環境を作り、その安定稼働を図る。また、スムーズなシステム間の連携を実現することにより事務の効率化を推進する。
18	庁内LAN運用事業	行財政部	情報推進課	必要な職員に対して一人一台の割合でパソコンを配備。グループウェア、財務会計システム及び庶務事務システム等の内部事務関連システムの利用
19	市民税課税事務事業	行財政部	市民税課	個人市民税は給与支払報告書、公的年金等支払報告書、所得税確定申告書、市・県民税申告書等の課税資料の電算システムへの取り込み・入力により課税台帳を作成、個人市・県民税の税額を算定し、納税通知書の発送により賦課決定を行う。法人市民税は、法人から提出される確定申告書、予定申告書、修正申告書等の申告書の内容を電算システムに取り込み・入力のうえ課税台帳を作成、申告納付額等の確認を行うとともに、必要に応じて更正処理等を行う。
20	資産税課税事務事業	行財政部	資産税課	固定資産課税台帳を電算システムで管理し、法務局からの変更登記の通知等により、年間約24,000件の処理を行う。土地評価について、市内601地点の標準宅地を定め、不動産鑑定士により鑑定評価を行い、限られた期間内で市内の約30万筆の土地を、地理情報システムや土地評価システムを活用して、適正に課税する。また、固定資産税関連の証明書の発行を行う。
21	市税等徴収事務事業	行財政部	収納課	適正な収納管理と督促・催告等による未納金の早期着手を行う。また、滞納整理については、滞納者の個別状況に応じた柔軟な対応を実施する。
22	法令等管理事業	総務部	法務課	①例規データベースの積極的な運用 ②例規データベースのホームページでの公開 ③加除式図書の管理
23	印刷管理事業	総務部	総務課	浄書印刷の集中管理や、印刷機・複合機等の充実及び適正配置を行う。
24	公文書管理事業(情報公開)	総務部	総務課	①ファイリングシステムによる適正かつ効率的な文書の整理及び保存 ②本庁の文書庫に収納できない文書の保存業務を文書専用の倉庫業者へ委託 ③文書事務の電子化の基礎となる文書管理システムの導入
25	平和事業	総務部	総務課	中学生による広島平和記念式典への参加や、平和展・平和講演会の事業を行う。
26	公文書管理事業(総務管理担当分)	総務部	総務課	郵便事務については料金割引制度を有効活用し、さらに、県庁に向けた郵便物は合封を行う。広報こしがや等の配送事務については、民間の事業者へ委託する。
27	職員研修事業	総務部	人事課	各階層に必要な知識をはじめ、法令に関する専門知識等の習得を図るとともに、民間・公的機関等への派遣や自己啓発の促進を図る。
28	職員採用事業	総務部	人事課	学歴に応じた試験問題の作成及び採点を専門機関に委託することで、人件費等のコストを制御するとともに、客観性・公平性を確保する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
29	安全衛生事業	総務部	安全衛生管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、予防注射・職員健康相談については(公財)埼玉県健康づくり事業団へ事業委託。 ・ストレスチェックの事業については、検査、分析、結果報告等を株式会社情報基盤開発へ業務委託。 ・メンタルヘルス等の面談については職員(保健師・看護師)が実施 ・公務災害等への啓発、衛生委員会については職員が実施。
30	電子入札システム事業	総務部	契約課	埼玉県電子入札共同システムへ参加し、電子入札システムの運用を行う。
31	公有財産管理事業	総務部	庁舎管理課	全国市長会保険に加入する。
32	庁用車管理事業	総務部	庁舎管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の稼働率を調査し、適正な車両台数の確保及び運行管理を行う。 ・市長、副市長、教育長の公務に伴う特別車の運行、及び市の行事に伴うバスの運行を行う。 ・越谷駅東口駐車場を公用車駐車場として約70台分借上げる。
33	庁舎整備事業	総務部	庁舎管理課	新本庁舎の建設を鑑みながら、現市庁舎の老朽化に伴い、建物や設備機器等の改修工事及び修繕を計画的に行う。
34	本庁舎建設事業	総務部	庁舎管理課	「越谷市本庁舎基本計画(改訂版)」に基づき作成された越谷市新庁舎建設実施設計により、建設工事を進める。
35	庁舎管理事業	総務部	庁舎管理課	庁舎内の巡視、日常点検や設備機器等の適正な運転及び案内表示の充実により、環境整備を進め効率的な庁舎の保守管理を行う。
36	市民活動支援事業	市民協働部	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所として「市民活動支援センター」を提供した。 ・「協働フェスタ」を実施(共催)し、地域、市民活動団体、行政間の連携を深めた。 ・「協働のまちづくり研修会」について、市民活動団体と越谷市職員の相互連携を深めるため、合同で行った。
37	市民活動支援センター管理事業	市民協働部	市民活動支援課	指定管理者が市民活動への参加を促進し、及び市民活動を行う団体を支援する
38	越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立金事業を含む)	市民協働部	市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に活動の本拠がある市民活動団体等に事業資金の助成を行う。 ・スポーツの全国大会等に出場する市民を顕彰し助成を行う。
39	集会施設整備事業	市民協働部	市民活動支援課	自治会が管理・運営する集会施設の用地取得や新築・増改築などの事業費の一部を予算の範囲内で補助する。
40	自治会振興事業	市民協働部	市民活動支援課	自治会の指導育成等に関する事務を行う。
41	中央市民会館管理事業	市民協働部	市民活動支援課	指定管理者制度を活用し、中央市民会館の効果的な管理運営を行う

no	事業名	部名	課名	事業概要
42	地区センター業務事業	市民協働部	市民活動支援課	きめ細やかな行政サービスを提供するため、非常勤職員及び臨時職員を適正に配置し、人員不足の解消を図る。また、文書回送業務を専門業者に委託し、本庁の開庁日はすべて一日一回の届出書類等の回送を行う。
43	地区センター施設改修事業	市民協働部	市民活動支援課	各種の施設保守委託業者より報告を受けたもの、また、職員や利用者からの要望があったものから、緊急性や重要性を勘案して適宜修繕を行う。
44	地区センター施設管理事業	市民協働部	市民活動支援課	清掃、警備等の13業種について、業務を専門業者に委託する。
45	交流館運営事業	市民協働部	市民活動支援課	地元の代表の運営協議会を指定管理者として、管理を委託する。
46	交流館施設管理事業	市民協働部	市民活動支援課	業務委託により交流館の清掃業務、設備保守、警備などの保守管理を行う。
47	公有財産管理事業	市民協働部	市民活動支援課	東小林記念会館(普通財産)を東越谷連合自治会に使用貸借により管理してもらい、地域住民の諸活動を行う場として提供する。
48	北部市民会館施設改修事業	市民協働部	市民活動支援課	修繕及び改修工事を行う。
49	北部市民会館施設管理事業	市民協働部	市民活動支援課	地域住民で組織した越谷市北部市民会館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。
50	中央市民会館施設改修事業	市民協働部	市民活動支援課	修繕及び改修工事を行う。
51	コミュニティ活動推進事業	市民協働部	市民活動支援課	各地区に組織されている地区コミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付した。
52	国際交流協会支援事業	市民協働部	市民活動支援課	越谷市国際交流協会が主催する各種事業に対して補助金を交付し、支援を行うとともに、組織の運営に係る助言と協力を行う。目的達成のため、協会内の4つの委員会(総務委員会、都市交流委員会、地域交流委員会、青年委員会)が市内のボランティアや参加者を募ってそれぞれ異なる事業を行った。
53	自主防災組織育成事業	市民協働部	危機管理課	防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入、防災訓練の実施等に対し補助金による助成を行う。
54	災害予防対策事業	市民協働部	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄資器材を整備する。 ・防災訓練及び防災に関する講座等を実施する。 ・防災行政無線、避難場所照明灯、耐震性飲料用貯水槽の維持管理等を行う。 ・防災気象情報の取得及び伝達を行う。等
55	災害復旧事業	市民協働部	危機管理課	建設業協会、造園業協会等への業務委託による災害応急対策活動を実施する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
56	防災施設整備事業	市民協働部	危機管理課	主に下記の防災施設を整備する。 ・避難場所誘導板・案内板 ・避難場所照明灯 ・防災行政無線
57	大相模安全安心ステーション整備事業	市民協働部	くらし安心課	大相模安全安心ステーションを整備した。
58	防犯対策事業	市民協働部	くらし安心課	・防犯キャンペーン等啓発活動の実施 ・防犯グッズ、青色回転灯を装備した車の貸出 ・不審者情報の收受・提供 ・補助金の交付(越谷市防犯協会) ・街頭防犯カメラの設置 等
59	大相模安全安心ステーション管理事業	市民協働部	くらし安心課	地域の防犯活動の拠点施設として適正な維持管理を行った。
60	交通安全指導事業	市民協働部	くらし安心課	交通指導員による登校時における児童の安全確保や交通安全教育及び街頭指導等を行う。
61	交通安全推進事業	市民協働部	くらし安心課	警察署や交通安全関係団体との連携・協力により事業を実施し、交通事故防止や交通安全の推進を効果的に進める。
62	放置自転車対策事業	市民協働部	くらし安心課	放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託した。
63	放置自転車保管事業	市民協働部	くらし安心課	民間に事業委託する。 自転車………3,000円 原付自転車…4,500円
64	消費生活相談事業	市民協働部	くらし安心課	相談窓口の開設、消費生活相談員の配置
65	消費者啓発事業	市民協働部	くらし安心課	消費者月間記念事業の開催・消費生活講座・講演会等の開催・消費生活出張講座の開催・産業フェスタ等における啓発活動の実施
66	市民相談事業	市民協働部	くらし安心課	相談窓口の開設
67	戸籍システム整備事業(戸籍管理事業を含む)	市民協働部	市民課	戸籍事務に関する研鑽を深め、戸籍電算システムにより適正で効率的な事務処理を行う。
68	証明発行事業	市民協働部	市民課	休日や業務時間外でも取得できるコンビニ交付サービスの利用促進及び、出張所、パスポートセンター、地区センターでの利用を促進する。
69	住基ネットワーク事業	市民協働部	市民課	マイナンバーカードを使った電子申請活用が市民の利便性の向上となるため、マイナンバーカードの交付率を上げ
70	国民年金事務事業	市民協働部	市民課	業務委託により、市民(被保険者)の加入記録等の管理を行う。
71	斎場運営事業	市民協働部	市民課	PFI方式を採用し、財政支出の削減、資金調達の平準化、民間主導でのサービス向上を図る。また、PFI事業者を指定管理者に指定し、施設の使用許可や火葬証明の権限行使も可能とした包括的な施設運営を行うことで、PFI事業のより一層の効果を図る。 本市斎場の式場を利用せず、霊柩自動車を利用された方へ助成金(上限5,000円)を交付する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
72	パスポートセンター運営事業	市民協働部	市民課 パスポートセンター	厳格な受付・審査・交付を行う。
73	北部出張所運営事業	市民協働部	北部出張所	窓口業務に係る各種機器の保守管理に万全を期し、関係各課との情報交換と連携を十分に図り、併せて業務に係る研修等に積極的に参加させ職員の資質の向上に努める。
74	南部出張所運営事業	市民協働部	南部出張所	窓口業務に係る各種機器の保守管理に万全を期し、関係各課との情報交換及び連携を十分に図り、併せて業務に係る研修等に積極的に参加させ職員の資質向上に努める。
75	老人福祉センター改修事業	福祉部	福祉推進課	老朽化に伴う施設整備の改修、予算措置・工事請負費にて対応
76	老人福祉センター運営事業	福祉部	福祉推進課	けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘・ひのき荘の管理運営業務について、利用者サービスの向上及び経費削減のため、越谷市社会福祉協議会へ委託する。
77	民生・児童委員活動事業	福祉部	福祉推進課	・民生委員・児童委員協議会へ活動助成金の支出 ・民生委員・児童委員に対し活動報償金の支出 ・民生委員・児童委員協議会の活動補助
78	社会福祉協議会助成事業	福祉部	福祉推進課	社会福祉協議会に対し、助成金を支出する。
79	生きがい対策推進事業	福祉部	福祉推進課	敬老会の開催、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸出事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝金の支給により、生きがい対策事業を実施。
80	更生保護事業	福祉部	福祉推進課	社会を明るくする運動を推進し、更生保護の啓発活動を展開。保護司会、更生保護女性会への助成を行い、更生保護活動を促進する。
81	行旅病人等援護事業	福祉部	生活福祉課	・行旅病人及行旅死亡人取扱法による救護。 ・行旅病人及行旅死亡人取扱法による葬祭。遺骨の保管。
82	中国残留邦人生活支援給付金事業	福祉部	生活福祉課	生活保護制度の例にならって支援給付を行う。
83	生活保護事務事業	福祉部	生活福祉課	・委託により就労支援員を配置し、生活保護受給者に対して就労支援を行う。 ・生活保護医療費のレセプト点検を行う。 ・嘱託医を委嘱し、医療扶助内容の審査を行う。
84	生活困窮者自立相談支援事業	福祉部	生活福祉課	業務委託により「自立相談支援」、「子どもの学習支援」を行うほか、支給対象者の申請に基づき、住居確保給付金を支給する。
85	生活保護扶助事業	福祉部	生活福祉課	生活保護法に基づき、被保護者に対して生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8つの扶助を必要に応じて適用し、適切な保護を行う。
86	サービス利用計画給付事業	福祉部	障害福祉課	サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施に応じて、指定特定相談支援事業所に計画相談支援給付費を支給する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
87	障がい者社会福祉施設整備費補助事業	福祉部	障害福祉課	社会福祉施設等の施設整備を行う社会福祉法人等に対し、整備費用の一部を補助する。
88	移動入浴サービス事業	福祉部	障害福祉課	適切な事業運営が確保できると認められる事業者を登録し、事業の一部を委託することにより入浴サービスを提供する。
89	障がい者ガイドヘルパー派遣委託事業	福祉部	障害福祉課	社会福祉協議会へ業務委託を行い、利用者へガイドヘルパーの派遣を行う。
90	療養・生活介護給付事業 (療養介護医療給付事業分)	福祉部	障害福祉課	支給対象者に代わり、市が療養介護利用を提供した指定障害福祉サービス事業者等にその費用を支払うことで、支給を行う。
91	障がい者介護人派遣事業	福祉部	障害福祉課	生活圏拡大のため外出援助等の介護人を派遣する。
92	コミュニケーション支援事業	福祉部	障害福祉課	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に手話通訳者・要約筆記者派遣及び育成等に係る業務を委託する。
93	障がい者福祉センター管理運営委託事業	福祉部	障害福祉課	通所により創作的活動、機能訓練などの各種サービスを提供。また、手話講習会を開催して障がい者福祉ボランティアを育成する。障害者福祉センター「こぼと館」の指定管理者として社会福祉法人越谷市社会福祉協議会を指定する。
94	障がい児(者)生活サポート事業費補助事業(デイサービス事業)	福祉部	障害福祉課	在宅の心身障がい者の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。
95	成年後見制度利用支援事業	福祉部	障害福祉課	市長申し立て費用及び市長申立てにより選任された成年後見人等への報酬費用の助成を行う。
96	障がい者就労訓練施設運営委託事業	福祉部	障害福祉課	障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援B型)、生活相談、障がい者と地域住民との交流に関する事業等を実施する。
97	地域活動支援センター事業費等補助事業	福祉部	障害福祉課	障がい者等の生産活動の機会の提供及び社会との交流促進を図る事業や創作的活動などの基礎的事業、就労に関する事業など、障がい者等に対して機能強化事業を行う団体に対して補助金を交付する。
98	障がい者就労支援事業	福祉部	障害福祉課	障がい者が就労するために、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に冠する助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者に対する理解など、職場に定着するための支援が必要であることから、障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施する。なお、障害者就労支援センターについては、事業内容を鑑み、継続的な支援、専門的知識が必要となることから、業務委託を行い実施する。(H27～社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に委託)
99	身体障がい者補装具事業	福祉部	障害福祉課	補装具費の支給決定を受けた身体障がい者は、補装具業者に補装具費支給券を提示し、契約を結んだうえで、補装具の購入又は修理を行う。
100	成年後見事業	福祉部	障害福祉課	高齢者や障がい者及びその保護者、家族に対して、制度の普及・啓発や相談への対応、手続き支援を行う他、市 民後見人の養成を行う
101	障がい者短期入所事業	福祉部	障害福祉課	市審査会に諮り、障害支援区分を認定し、支給決定を行う。 障がい者支援施設等に介護給付費を支給する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
102	障がい者相談支援事業	福祉部	障害福祉課	障害者等相談支援事業は市内の指定特定相談支援事業者のうちの3事業者へ委託し、障害者相談員による相談は市が委嘱する身体・知的障害者相談員により、障がい者又は障がい児及びその家族の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用や関係機関の紹介等を実施するものである。
103	グループホーム等支援事業	福祉部	障害福祉課	利用に応じ、グループホームには訓練等給付費を支給するとともに、該当するグループホームに補助金を交付する。また、生活ホームに補助金を交付する。
104	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業	福祉部	障害福祉課	福祉タクシー利用券又は自動車燃料費助成券の一部を助成することにより、福祉タクシー利用料金又は自動車燃料費の一部を助成する。
105	施設入所支援事業	福祉部	障害福祉課	障害者支援施設に介護給付費を支給する。
106	障がい者手当給付事業	福祉部	障害福祉課	障がいの程度や状態に応じて、重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。
107	障がい者移動支援事業	福祉部	障害福祉課	事業の全部又は一部を事業者へ委託し、障がい者等の移動を支援する
108	日常生活用具給付事業	福祉部	障害福祉課	申請に基づき、障がい状況・生活状況から必要性を市が判断し、業者への委託により本人に給付を行う。
109	障がい者自立支援医療給付事業	福祉部	障害福祉課	支給対象者に代わり、市が指定自立支援医療機関に直接医療費を支払うことにより医療費の支給を行う。
110	療養・生活介護給付事業	福祉部	障害福祉課	医療機関や障害者支援施設等に介護給付費等を支給する。
111	審査会事業(介護給付費等の支給に関する審査会)	福祉部	障害福祉課	障がい者等の保健又は福祉に関する学識を有する者(医師や精神保健福祉士等)で構成する審査会により、認定調査員による一時判定結果と主治医等による医師意見書を基に二次判定を行い、障害支援区分を認定する。
112	重度心身障がい者医療給付事業	福祉部	障害福祉課	越谷市が現物給付、または償還払いによって医療費の保険診療自己負担分を助成。
113	ホームヘルプサービス事業	福祉部	障害福祉課	あらかじめ本市からの支給決定を受け、利用者がサービス提供事業者と利用契約を結び、ヘルパーの派遣を受ける。
114	訓練等給付事業	福祉部	障害福祉課	訓練等給付を必要とする対象者に対し、市が支給決定を行い、就労継続支援事業所において、必要な訓練を行う。
115	助け合いの仕組みづくり事業	福祉部	地域包括ケア推進課	空き店舗などを活用した高齢者の居場所の設置などの事業を越谷市社会福祉協議会に委託し、実施する。
116	生活支援体制整備事業	福祉部	地域包括ケア推進課	生活支援コーディネーターの配置等を通じて、地域に不足する生活支援サービスの創出などの資源開発や関係者間の情報共有のためのネットワーク構築等を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
117	在宅医療・介護連携推進事業	福祉部	地域包括ケア推進課	本事業は介護保険法により市区町村が実施する事業と位置づけられ、平成30年度からは全ての市区町村で主体的に実施することとされたものである。具体的には、在宅医療・介護の連携拠点の設置を通じて、医療・介護関係者への情報共有や相談支援、多職種協働研修会を実施したほか、講演会を開催して市民への普及啓発を行うなど、医療と介護のネットワークの構築を図った。また、医療・介護関係者、学識経験者で構成される地域包括ケア推進協議会を開いた。
118	介護予防・生活支援サービス事業	福祉部	地域包括ケア推進課	住民主体による支えあい活動と通いの場を支援するため、運営に係る事務経費を補助する。 また、生活行為の改善を図るため、保健・医療の専門職が介護予防プログラムを短期集中的に実施する。
119	軽費老人ホームサービス提供経費補助金事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用(費用実支出額(年額)と費用助成基準額(年額)のいずれか少ない方)から、入所者からの徴収額を差し引いた額を助成する。
120	老人ホーム措置事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	心身の状態、環境状況等を総合的に勘案の上、養護老人ホーム等に入所措置する。
121	介護予防ケアマネジメント事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	各地区の地域包括支援センターへ業務委託を行い、介護予防ケアマネジメントを実施する。また、要支援者が受けた介護予防ケアマネジメントについて、埼玉県国民健康保険団体連合会を通して地域包括支援センターへ支払う。
122	家族介護支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	一人暮らし高齢者の急病等に迅速に対応する緊急通報システムの設置や、在宅で介護度の重い高齢者を介護している家族への手当の支給。
123	成年後見制度利用支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	・市長が法定後見の審判の開始を請求する場合の手続きを行う。 ・上記により法定後見を受ける者に対し、報酬への助成を行う。
124	一般介護予防事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	高齢者が容易に通える範囲で週1回以上運動等ができるよう、自治会館等を会場とし、医療関係機関・運動事業所等に業務委託し実施する。
125	包括的支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	地域包括支援センターに委託し、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を行う。
126	地域ケア会議推進事業	福祉部	地域包括ケア推進課 地域包括総合支援センター	各地区の地域包括支援センターへ業務委託を行い、会議等を行うことにより、個別の課題から地域の課題までを抽出する。
127	介護サービス事業	福祉部	介護保険課	要介護者が受けた介護サービスについて、利用者負担額(1割2割又は3割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて介護サービス提供事業者へ支払う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
128	介護保険利用者負担軽減対策事業	福祉部	介護保険課	対象者からの申請に基づき、内容を審査のうえ、利用者負担額(1割負担)を10分の3もしくは10分の5に減額する。
129	介護予防サービス事業	福祉部	介護保険課	要支援者等が受けた介護予防サービス、介護予防・生活支援サービスについて、利用者負担額(1割2割又は3割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて介護予防サービス提供事業者等へ支払う。
130	住宅改修支援事務等事業	福祉部	介護保険課	住宅改修事業が適正に行われるよう、住宅改修事業者等を対象に研修会を開催する。 介護報酬の対象とならない住宅改修理由書を作成した居宅介護支援事業者に対し、手数料を支払う。 グループホームにおいて家賃入居費用の捻出が困難な生活保護受給者に対して、利用者負担の軽減を行っている事業者を対象に助成を行う。
131	介護支援事業(地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金)	福祉部	介護保険課	地域密着型サービス等を整備しようとする社会福祉法人等に対し、補助金を交付し、整備を促進する。
132	電算処理事務事業(介護保険管理システム電算委託)	福祉部	介護保険課	認定申請に係る要介護認定事務や介護給付管理等の電算管理を委託する。
133	介護認定審査会事業	福祉部	介護保険課	申請に基づき、作成された資料を介護認定審査会に諮り、審査委員の合議により要介護度を判定する。
134	審査委託事業	福祉部	介護保険課	埼玉県国民健康保険団体連合会へ審査を委託する。
135	電算処理事務事業(介護保険料電算委託)	福祉部	介護保険課	介護保険第1号被保険者の賦課徴収事務の電算管理を委託する。
136	認定調査事業	福祉部	介護保険課	市の調査員によるほか、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設等に委託し、認定調査を実施する。
137	保険事務管理事業	福祉部	介護保険課	①介護保険保険者に係る固有事務の執行 ②市民・事業者・行政との連携により、介護保険全般にわたる理解を深めるための取組みを推進する。
138	越谷市子ども・子育て支援事業計画・子どもの貧困対策計画策定事業	子ども家庭部	子育て支援課	越谷市の子育て支援ニーズや子どもの生活実態などを調査し、現状を把握し、計画に反映させる。
139	重症心身障がい児施設運営補助事業	子ども家庭部	子育て支援課	中川の郷療育センターの運営に対し助成することにより、重症心身障がい児(者)の療育を支援する。「中川の郷療育センター」の運営・建設費の借り入れ返済に対し助成。 5市1町(越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町)が共同して設置し、広域的に運営している。
140	母子家庭等相談事業	子ども家庭部	子育て支援課	母子父子自立支援員(2名の交代勤務)による母子家庭等に対する相談及び支援を行う。 平成27年度より、母子父子寡婦福祉資金貸付金業務が埼玉県より移管されたため、母子父子自立支援員を2名増員し、4名体制とした

no	事業名	部名	課名	事業概要
141	児童援護費事業	子ども家庭部	子育て支援課	児童福祉法に基づく入院助産制度の活用を図る。条例に基づき児童が心臓手術等を受ける際に要する費用の一部を助成する。
142	子育て支援事業	子ども家庭部	子育て支援課	それぞれの運営を越谷市社会福祉協議会、NPO法人等に委託し実施する。
143	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども家庭部	子育て支援課	母子家庭等の母、子等に必要な資金の貸付を行う。 (修学資金、技能習得資金、修業資金、生活資金、就学支度資金等)
144	障がい児補装具等給付事業	子ども家庭部	子育て支援課	身体に障がいがある児童に対し、補装具費の支給および日常生活用具を給付する。
145	ひとり親家庭等医療費支給事業	子ども家庭部	子育て支援課	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を支給する。
146	児童手当給付事業	子ども家庭部	子育て支援課	児童を養育している父母・養育者等に手当を支給する。
147	こども医療費給付事業	子ども家庭部	子育て支援課	児童の医療費の自己負担分を支給する。
148	児童扶養手当給付事業	子ども家庭部	子育て支援課	児童を養育している父母・養育者等に手当を支給する。
149	障がい児支援事業	子ども家庭部	子育て支援課	・障がいの程度、状況などに応じて障害福祉サービスの活用を図る。 ・サービス団体において、一時預かり等の援助が受けられるよう必要な手続きを行う。
150	母子家庭等生活支援事業 (母子家庭自立支援給付事業)	子ども家庭部	子育て支援課	母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給・高等職業訓練促進給付費の支給家庭等
151	障がい児施設管理事業	子ども家庭部	子育て支援課 児童発達支援センター	施設や設備の保守点検や清掃、不具合箇所の修繕を実施するとともに計画的に設備等の充実を図る。
152	障がい児施設運営事業	子ども家庭部	子育て支援課 児童発達支援センター	年齢や個々の発達の段階に応じた日常生活に必要な動作訓練や基本的な生活能力の向上、さらに児童、保護者に対して発達相談を行なうことで、児童の健全な発育の促進や子育てに関する不安の軽減を図る。
153	保育所改修事業	子ども家庭部	子ども育成課	施設各部位の耐用年数及び経年劣化状況を把握し、特に屋根、外壁など直接雨水が侵入する恐れのある部位を重点的に改修する。
154	保育ステーション事業	子ども家庭部	子ども育成課	利便性の高い駅前に保育ステーションを設置し、運営を社会福祉法人に委託し、送迎保育や一時預かり・育児相談等を実施する。
155	大相模保育所整備事業	子ども家庭部	子ども育成課	基本設計及び実施設計に着手し、用地の維持管理を行いながら建替えに向け準備を行う。
156	保育所管理事業	子ども家庭部	子ども育成課	警備、清掃、防火施設、害虫駆除などの業務を委託する。
157	病児保育事業	子ども家庭部	子ども育成課	病中及び病後回復期にあり、保護者等の都合で、家庭での保育が一時的に困難な乳幼児・児童を保育する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
158	子育て充実事業	子ども家庭部	子ども育成課	補助事業を実施した施設・事業に対し、補助金を交付する。
159	子ども・子育て支援給付事業	子ども家庭部	子ども育成課	確認を受けた施設・事業に対し、各年齢毎の入所人数に応じた給付費を支弁する。
160	地域子育て支援事業	子ども家庭部	子ども育成課	保育所内の地域子育て支援センターにおいて、一時預かりや子育てについての悩みや不安などの相談に経験豊富な有資格者が対応するほか、子育て講座を開催する。
161	保育所運営事業	子ども家庭部	子ども育成課	保育所運営に係る直接、間接経費の充実、適正な就労形態の維持と資質向上研修などを実施する。
162	学童保育室建設事業	子ども家庭部	青少年課	学校敷地内スペースまたは転用可能教室の活用を図り学童保育室を整備する。
163	プレーパーク運営事業	子ども家庭部	青少年課	市内NPOとの協働により、プレーパークを開催する。
164	学童保育室施設管理事業	子ども家庭部	青少年課	定期的に施設のチェックを行い、専門業者に依頼し適正な維持管理を行う。
165	教室運営事業	子ども家庭部	青少年課	学校の特別教室や地区センター等の公共施設を利用し、市民との協働事業として、地域の方々の協力により事業の実施を図る。
166	青少年健全育成推進事業	子ども家庭部	青少年課	青少年健全育成を目的とした市民団体と連携して、健全育成研修会や市民フォーラムなどを開催する。
167	学童保育室運営事業	子ども家庭部	青少年課	学童保育指導員及び臨時職員により対応する。また、一部について民間企業に運営を委託する。
168	児童館コスモス施設管理事業	子ども家庭部	青少年課 児童館コスモス	施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、施設管理を委託する。
169	児童館コスモス運営事業	子ども家庭部	青少年課 児童館コスモス	子育て支援事業、児童健全育成事業、科学教育事業等を実施し、児童館利用者及び事業参加者の拡大と定着を図る。
170	児童館ヒマワリ施設管理事業	子ども家庭部	青少年課 児童館ヒマワリ	施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、施設管理を委託する。
171	児童館ヒマワリ運営事業	子ども家庭部	青少年課 児童館ヒマワリ	子育て支援事業、児童健全育成事業、科学教育事業等を実施し、児童館利用者及び事業参加者の拡大と定着を図る。
172	感染症対策事業	保健医療部	地域医療課	必要な防護具等を計画的に備蓄する。
173	急患診療所診療業務事業	保健医療部	地域医療課	夜間急患診療所において診療業務を行う。
174	急患診療所施設管理事業	保健医療部	地域医療課	夜間急患診療所の適切な維持管理を実施する。
175	救急医療対策事業	保健医療部	地域医療課	休日、年末年始における休日当番医制事業、近隣6市1町による病院群輪番制および小児救急医療支援事業を実施する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
176	地域医療推進事業	保健医療部	地域医療課	看護師等の養成施設に在学し、卒業後に市内医療機関に従事しようとする方に対して修学資金を貸与する。骨髄等を提供した方に対して、骨髄移植ドナー助成金を交付する。
177	保健センター整備事業	保健医療部	地域医療課	新保健センターを建設(保健所と同一敷地内に一体整備)する。
178	保健センター施設管理事業	保健医療部	市民健康課	業務委託により、施設の維持管理を行う。
179	歯科健康診査等事業	保健医療部	市民健康課	歯周病検診は個別通知により勧奨し、実施する。歯科健診・相談及び口腔がん検診を実施する。越谷市歯科医師会への業務委託により行う。また、歯科健康フェアを越谷市歯科医師会と共催にて開催する。広報等により啓発する。
180	医療等支援事業	保健医療部	市民健康課	各医療費に対する一部助成を行う。
181	がん検診等事業	保健医療部	市民健康課	検診(施設・集団)業務を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、市民に対し広報等により周知する。
182	健康診査等事業	保健医療部	市民健康課	個別通知、または広報等の周知方法により、健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診を実施し、必要に応じて栄養・運動等について保健指導を行い、健康に関する知識の普及啓発を行う。
183	予防接種等事業	保健医療部	市民健康課	対象者には通知を郵送し、高齢者には広報等で周知し、予防接種を受けることを勧奨する。
184	乳幼児等健診事業	保健医療部	市民健康課	・妊婦健診・妊産婦しか乳児健診を医療機関で、幼児健診を集団健診で実施する。 ・妊婦健診を助成券にて実施する。
185	母子健康づくり事業	保健医療部	市民健康課	子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時に妊婦等と全数面接を行い、母子保健事業について周知し、各種相談・教室・家庭訪問等を実施する。
186	健康づくり推進事業	保健医療部	市民健康課	講座や講習会を開催する。内容により、住民ボランティア組織(食生活改善推進員協議会等)へ委託する。健康づくりを推進するためのボランティアを養成・育成する。
187	審査委託事業(国民健康保険)	保健医療部	国民健康保険課	診療報酬明細書(レセプト)の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。
188	国保事業費納付金事業	保健医療部	国民健康保険課	国民健康保険の被保険者に税を賦課・徴収し、埼玉県に国保事業費納付金を納付する。
189	後期高齢者医療費負担事業	保健医療部	国民健康保険課	埼玉県後期高齢者医療事業を実施する広域連合の運営費に係る負担金分及び後期高齢者医療療養給付費に係る負担金分(医療費の1/12)を支払う。
190	健康診査事業(後期高齢者医療)	保健医療部	国民健康保険課	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、被保険者の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施する。
191	疾病予防事業(後期高齢者医療)	保健医療部	国民健康保険課	保養所宿泊助成事業、人間ドック検診料助成事業を実施する。
192	疾病予防事業(国民健康保険)	保健医療部	国民健康保険課	・人間ドック助成事業を実施する。 ・生活習慣病重症化予防対策事業を実施する。 ・保養所利用助成事業を実施する。 ・医療費通知を発行する。 ・ジェネリック差額通知を送付する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
193	特定健康診査事業(国民健康保険)	保健医療部	国民健康保険課	40歳から74歳までの被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を行う。
194	レセプト点検事務事業	保健医療部	国民健康保険課	医療事務経験のある臨時職員を雇用し、レセプト点検を行う。
195	保険給付事業(国民健康保険)	保健医療部	国民健康保険課	国保被保険者に対して、医療サービス等の現物給付や現金支給を行う。医療費の保険者負担分(原則7割)を医療機関を通じて給付する療養の給付(現物給付)のほか、療養費、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。
196	保健所施設管理事業	保健医療部	保健総務課	業務委託により、保健所施設の維持管理を行う。
197	感染症対策事業	保健医療部	保健総務課	感染症の予防のための正しい知識の普及啓発。法律に基づく、感染症患者発生時の対応。感染症に関する検査等の実施。
198	精神保健支援事業	保健医療部	保健総務課 精神保健支援室	精神保健相談の充実、精神保健家族教室の実施、自殺対策推進計画の策定
199	動物管理センター施設管理事業	保健医療部	生活衛生課	・関係法令を遵守し、浄化槽や空調機器等を専門業者に委託し保守管理を行うなど設備の適切な維持管理を行う。
200	生活衛生事業	保健医療部	生活衛生課	・環境関係営業者の開設許可・確認の指導助言及び環境関係営業施設の監視・指導 ・衛生害虫(ボウフラ)の駆除(一部業者委託)。 ・市民の依頼によりスズメバチの巣の駆除(業者委託)。
201	動物管理指導事業	保健医療部	生活衛生課	・狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付等事務、野犬の捕獲・収容等の業務。 ・動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく、動物の愛護、適正飼育の普及・啓発。 ・動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく、動物取扱業の登録・監視等及び特定動物の許可・監視業務。 ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助金交付事務。
202	食肉検査事業	保健医療部	生活衛生課 食肉衛生検査所	・と畜場で処理されるすべての獣畜のと畜検査 ・と畜場及び併設食肉処理場における施設及び作業の衛生に関する監視指導 ・枝肉の細菌検査 ・と畜場作業員を対象とする衛生講習会の開催 ・認定小規模食鳥処理場の巡回指導
203	衛生検査事業	保健医療部	衛生検査課	食品、水及び感染症等に関する衛生検査を行う。
204	再生可能エネルギー推進事業	環境経済部	環境政策課	住宅用太陽光発電設備等を設置する者に対し、補助金を交付する。
205	生活環境対策事業	環境経済部	環境政策課	開発行為の前段階で、予想される公害を未然に防止するため、必要な対策について指導している。問題の原因となっている事業所に対して、立入調査や騒音測定等を実施し、関係法令に基づき問題解決に向けて適切な指導を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
206	生活排水対策事業	環境経済部	環境政策課	市街化調整区域に居住用の生活排水設備として、合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。
207	生物多様性保全・向上事業	環境経済部	環境政策課	地域住民や関係団体などと連携しながら、地域の自然資源を地域協働で守り育てる仕組づくりを支援する。
208	大気・水質対策事業	環境経済部	環境政策課	関係法令に基づき、大気や公共用水域における環境測定を業者委託により実施する。関係法令に基づく特定施設等を設置している事業者に対し、立入調査や環境測定を行い、環境基準に適合しているかを確認する。基準を超過した事業者には基準を遵守するよう指導する。
209	地球温暖化対策推進事業	環境経済部	環境政策課	越谷市環境管理計画、越谷市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境イベントの開催や緑のオアシスプロジェクト、環境ファミリー宣言等の事業を推進し、省エネルギー・省資源等の環境意識の高揚を図る。また、越谷市雨水貯留施設設置費等助成制度の効果的な推進を図る。
210	東埼玉資源環境組合負担金事業	環境経済部	リサイクルプラザ	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市並びに松伏町の5市1町で負担金を支払う。
211	資源物分別収集事業	環境経済部	リサイクルプラザ	各自治会から推薦を受けた方を廃棄物減量等推進委員として委嘱するとともに、ごみの収集カレンダーの配布等により家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を行う。また、ごみ集積所に排出される資源物を業務委託により、定期的に収集し、施設に搬入する。
212	可燃物収集運搬事業	環境経済部	リサイクルプラザ	越谷市全域を週2回(月・木)(火・金)(水・土)の3コースに分けて、各家庭から排出される可燃ごみを定期的に収集する。
213	不燃ごみ収集等事業	環境経済部	リサイクルプラザ	ごみ集積所に排出される不燃ごみ及び缶を定期的に収集し、リサイクルプラザに搬入する。
214	破砕物等搬出事業	環境経済部	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ資源化施設から排出される廃棄物や資源物をそれぞれ業者に委託し、可燃物は東埼玉資源環境組合に運搬し、不燃物等は、それぞれの処理施設に運搬して適正な処理を行う。
215	公共施設廃棄物処理事業	環境経済部	リサイクルプラザ	可燃ごみは週2回の定期収集(東埼玉資源環境組合に搬入)、資源物等(びん・缶・ペットボトル)、不燃ごみ、危険ごみは隔週1回(リサイクルプラザに搬入)
216	動物死体収集事業	環境経済部	リサイクルプラザ	専門業者に委託することにより、道路や敷地内に放置された野良動物の収集処理を行う。
217	リサイクルプラザ施設管理事業	環境経済部	リサイクルプラザ	・施設の適切な維持管理を行う。 ・資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率に処理(破砕・選別)するため、資源化施設の運転管理を行う。
218	最終処分場維持管理事業	環境経済部	リサイクルプラザ	地下水の水質検査を月1回、各種機器の保守点検及び運転管理を月8回の巡回管理方式で維持管理を行う。
219	し尿収集事業	環境経済部	リサイクルプラザ	一般家庭等から排出されるし尿を業者に委託して定期的に収集を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
220	資源回収奨励補助金交付事業	環境経済部	リサイクルプラザ	自主的な資源回収を行う市内の地域住民で組織する団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する。
221	修理再生等啓発事業	環境経済部	リサイクルプラザ	・粗大ごみを修理・再生した木製家具等の常時販売 ・リサイクル関連講座の開催
222	粗大ごみ等収集運搬事業	環境経済部	リサイクルプラザ	自宅及びごみ集積所にて家庭から排出される粗大ごみを迅速かつ確実に収集し、リサイクルプラザに搬入する。
223	産業廃棄物対策事業	環境経済部	産業廃棄物指導課	産業廃棄物排出事業者を対象に適正処理講習会等を開催する。立入検査等により産業廃棄物の排出事業者及び処理業者の指導を行う。
224	空き店舗対策事業	環境経済部	産業支援課	①市内商店街の空き店舗に新たに出店する事業者に対して、改装費に要する経費の一部を助成する。 ②地域支え合いの仕組み推進事業を実施する越谷商工会議所に対して、経費の一部を助成する。
225	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	①産業雇用支援センター二番館を拠点として、専門の支援人材(コーディネーター)による、創業や市内中小企業者の経営課題に関する診断・助言・各種コーディネート等の一貫した支援を実施する。併せて、創業支援室入居者に対するきめ細やかな伴走型支援を行い、円滑な創業を促進する。 ②こしがや産業フェスタ実行委員会に対して、こしがや産業フェスタの開催に係る費用の一部を助成する。 ③市内中小企業者が計画的に実施する新商品等の開発、販路開拓及び人材育成の新たな取組みに係る費用の一部を助成する。
226	産業雇用支援センター管理事業	環境経済部	産業支援課	委託などにより施設の保守管理を実施し、適正な運営管理に努める。
227	若年者等就業支援事業	環境経済部	産業支援課	専門のキャリアコンサルタント(相談員)を1名配置し、個々のニーズを踏まえ、就職に向けた一貫した相談支援を実施する。
228	商工会議所補助事業	環境経済部	産業支援課	地域の総合経済団体である越谷商工会議所が実施する、各種事業に対して助成を行う。 ・中小企業経営支援事業 ・一般事業 ・税務指導事業 ・たばこ小売活性化事業
229	商店街活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	商店街団体等が実施する販売促進事業や商店街施設・設備の整備、維持管理事業等に対して、その経費の一部を助成する。
230	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	・創業者等を支援するため、創業にあたり必要な人材育成、経営、財務、販路開拓の知識習得を目的とする創業セミナー等を19回開催し、延べ369名が受講した。 ・当該年度中に市内で創業した者又は創業を予定している者を対象に、創業に係る初期費用及び事務所の家賃の一部を補助する。平成30年度は、11事業者に対して補助を行った。
231	中小企業資金融資事業	環境経済部	産業支援課	市内中小企業者が金融機関から融資を受ける際、市が保証協会を介した損失補償を担保することで円滑な融資実行を促進するとともに、融資利用者に対して利子額の一部を助成する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
232	中心市街地活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	越谷商工会議所が実施する人材発掘・育成事業、情報化基盤整備事業、イベント開催事業など、中心市街地の活性化に資する事業に対し、補助金を交付し支援を行う。 中心市街地内の蔵を民間主導による活性化の拠点施設として活用するため、一部費用の負担を行う。 県、市及び越谷商工会議所との連携による空き店舗解消に向けた取組みを行う。
233	高齢者就業支援事業	環境経済部	産業支援課	補助金交付要綱に基づく補助金を交付してシルバー人材センターの事業を支援する。
234	魅力発信事業	環境経済部	観光課	食を中心とした新たな魅力を発信するとともに、地域資源のブランディングなど、都市イメージの向上に資する事業に取り組む。
235	観光推進事業	環境経済部	観光課	越谷市民まつり実行委員会や一般社団法人越谷市観光協会等に補助金を交付する
236	かんがい排水整備事業	環境経済部	農業振興課	農業用排水施設(用排水機場、用排水路、樋門樋管、堰等)の整備や補修を行う。
237	高収益農業推進事業	環境経済部	農業振興課	集团的いちご観光農園「越谷いちごタウン」の施設管理・育苗施設の管理を行う。
238	出羽堀はつらつプロジェクト整備事業	環境経済部	農業振興課	「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による出羽堀整備等のハード事業及び地域住民との協働による水路の維持管理や植栽活動、環境活動などのソフト事業を実施する。
239	地産地消推進事業	環境経済部	農業振興課	地場農産物の販売拡大を図り、地産地消を推進するため、地場農産物利用促進事業として、地場農産物を使用したレシピを市民より募集し、レシピやそのレシピの料理を提供する市内飲食店情報を発信することで、農産物の魅力や活用方法をPRし地産地消を推進する。また、学校給食米生産奨励事業により越谷産米の導入を促進する。
240	土地改良事業	環境経済部	農業振興課	土地改良事業の適切かつ効率的な運営や農業施設の管理運営及び用水確保に関する費用負担などの負担金の拠出、土地改良事業を行う団体に対する事業費の補助を行う。
241	東埼玉資源環境組合周辺環境整備事業(農業振興課)	環境経済部	農業振興課	農業用排水路や道路の整備、補修等を行う。
242	農業技術研究事業	環境経済部	農業振興課	①園芸作物の試験及び研究、並びにバイオテクノロジーによる優良種苗の作出などの各種試験を行い、蓄積された技術や情報を農業者へ提供する。 ②土壌・養液・堆肥に係る分析を行い、栽培や土作りを支援する。 ③農業者と消費者の交流を図るため、施設見学の受入れや農業施策などのPRを行う。
243	農業施設維持管理事業	環境経済部	農業振興課	・用排水路等の修繕や草刈、浚渫等の委託、ポンプや電気設備の点検業務を行う。 ・維持管理費について関係土地改良区、関係市町で応分の拠出を行う。(負担金)
244	農業従事・後継者育成事業	環境経済部	農業振興課	各団体が提案する農産物のPR活動をはじめとした越谷市の農業振興に係る活動に対して、事業ごとに精査を行い、より効果的かつ意欲的な事業に対して補助金を交付する。また、新規就農希望者に対して研修を実施し、農業後継者の確保・育成について支援する。

no	事業名	部名	課名	事業概要
245	農産物生産奨励事業	環境経済部	農業振興課	農業近代化資金融資に対する利子補給及び特産物生産奨励助成金の交付、経営所得安定対策の推進活動に対する補助、経営体育成支援事業費補助金の交付、被災者支援型経営体支援事業に対する補助、農業災害対策特別措置事業費に対する補助。
246	農地利用集積事業	環境経済部	農業振興課	地域における話し合いを開催し、中心となる経営体への農地の集積方法について検討する。検討の結果、集積を推進する地区においては、基盤整備を実施した後、担い手への集積を行う。集積の手段については、農地中間管理事業又は農地利用集積円滑化事業の活用を検討する。
247	農道整備事業	環境経済部	農業振興課	道路の整備等を行う。
248	住宅市街地安全対策事業 (ゾーン30)	建設部	道路総務課	ゾーン30区域内に、外側線・ドット・文字表示等の路面表示を施工する。
249	道路台帳整備事業	建設部	道路総務課	既存の道路台帳に対し、市道路線の認定・廃止・区域変更等や道路改良等により整備された道路の台帳更新を行う。
250	道路管理システム事業	建設部	道路総務課	道路台帳図と道路境界線情報を関連付けし、新たに取得した道路情報データ等を整理し、効率的に入力処理する。
251	交通安全応急対策事業	建設部	道路総務課	交通事故発生箇所等に対し、交通管理者である警察署と現場診断を実施し、路面標示等による改良を施す。また、経年劣化等による既存路面標示の復旧も実施する。
252	都市再生地籍調査事業	建設部	道路総務課	市街地の官民境界や国・県等の道水路管理者と境界を確認し境界点測量の成果である座標をデータ化し、維持管理を行う。
253	道水路境界管理事業	建設部	道路総務課	国及び県等の補助事業による官民境界線調査を行い、座標による境界線管理区域の拡大を図る。また、座標管理されていない地区の官民境界については、申請に基づき境界確定を行う。さらに、道路内に存在する民有地の取得を行う。
254	交通安全施設整備事業	建設部	道路総務課	暗い交差点や見通しの悪い道路に道路照明灯や道路反射鏡を設置する。
255	道水路管理業務事業	建設部	道路総務課	道路法に基づく道路占用許可、道路工事等施工承認、道路幅員照明、特殊車両の通行許可及び協議事務における適正な指導。道路工事調整会議等。
256	健康福祉村大袋線整備事業	建設部	道路建設課	県道越谷岩槻線から国道463号バイパスまでの区間について整備を進める。
257	出羽堀沿道整備事業	建設部	道路建設課	出羽堀改修工事に併せて、沿道の道路整備を行う。
258	歩道整備事業	建設部	道路建設課	歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者に配慮した整備を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
259	街路施設維持管理事業	建設部	道路建設課	街路事業関連用地の取得を行う。 取得した用地の外柵工事や草刈等を行う。
260	橋りょう耐震化整備事業	建設部	道路建設課	緊急輸送道路などの優先的に通行を確保すべき路線に架かる橋梁から耐震補強を実施していく。また、橋梁長寿命化とも整合性を図り、効率的な整備を実施していく。
261	通学路安全対策事業	建設部	道路建設課	歩道の設置、交通安全施設の設置及び危険箇所の改善等を行う。 通学路安全点検を行い、危険箇所を把握する。
262	川柳大成町線整備事業	建設部	道路建設課	事業計画用地の用地取得を進めていく。
263	越谷吉川線整備事業(市営・県営)	建設部	道路建設課	足立越谷線から南越谷駅越谷駅線までの区間について、市事業により整備を進める。 また、県事業区間については、県に街路事業の負担金を支払う。
264	橋りょう整備事業	建設部	道路建設課	橋りょうの整備を行う。
265	道路舗装事業	建設部	道路建設課	幹線道路並びに生活に密着した道路の舗装改築を行う。
266	道の駅整備事業	建設部	道路建設課	地域活性化を基本とし、交通アクセス性や観光振興など、多面的な要素を含んでいるため、施設の位置づけや機能、効果的な整備場所を選定し整備を行う。
267	橋りょう施設維持管理事業	建設部	道路建設課	既存橋の補強工事等、適正な維持管理を行う。
268	道路改良事業	建設部	道路建設課	道路の拡幅整備や質的改良を行う。
269	道路施設等維持管理事業	建設部	道路建設課	既存道路の側溝整備及び舗装の打ち換えなどの補修を行う。
270	東埼玉資源環境組合周辺環境整備事業	建設部	道路建設課	東埼玉資源環境組合第一工場周辺の幹線道路並びに一般市道で収集車が運行する運搬するルート舗装改築を行う。
271	末田落とし改修事業	建設部	治水課	荻島地区産業団地整備に併せて、末田落とし及び第2末田落としの流下能力を改善するため、未整備区間の改修を行う。
272	流域貯留施設維持管理事業	建設部	治水課	浚渫や修繕を実施する。
273	千疋幹線排水路整備事業	建設部	治水課	中川から越谷レイクタウン地区の千疋幹線排水路の未整備区間について、草加市と連携し整備する。
274	七左エ門川改修事業	建設部	治水課	老朽化した施設の改修ならびに管理用通路の整備を行う。
275	排水路施設維持管理事業	建設部	治水課	現場パトロールや住民からの要望などにより情報収集を行い、排水不良個所の改善を行う。
276	新川用水整備事業	建設部	治水課	並行して整備を進めている新川都市下水路の整備に併せて、起債事業により新川用水の護岸や防護柵の整備を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
277	平新川改修事業	建設部	治水課	平新川流域の浸水被害を軽減するため、平方公園整備事業に併せ、平新川上流の未整備区間の改修を行う。
278	御料堀都市下水路整備事業	建設部	治水課	土地所有者の意向を確認し、借地している管理道路用地を買収する。
279	管路改修事業	建設部	治水課	公共下水道における雨水幹線等を対象に修繕及び補修を行い、適切な維持管理を行う。
280	排水路安全施設整備事業	建設部	治水課	自治会要望により隣接住民の同意が得られた箇所から既存水路への蓋かけを行い、緊急時の通路として整備を行う。
281	新川都市下水路整備事業	建設部	治水課	国庫補助金等を活用し整備の促進を図る。
282	排水路整備事業	建設部	治水課	浸水対策としての整備、既存施設老朽化対策としての整備等、必要箇所を限定し、重点的かつ効率的な整備を図る。
283	管路整備事業	建設部	治水課	公共下水道(雨水幹線等)の整備を行う。
284	都市下水路施設維持管理事業	建設部	治水課	現場パトロールや住民からの要望などにより情報収集を行い、草刈、浚渫、修繕等を実施する。
285	排水機場施設維持管理事業	建設部	治水課	排水機場等の機器類の維持管理業務を委託する。
286	河川施設維持管理事業	建設部	治水課	現状を確認し、浚渫や修繕等を実施する。
287	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	ポンプ場等の機器類の維持管理業務を委託する。
288	ポンプ場改修事業	建設部	治水課	国の長寿命化支援制度を活用し、調査や更新、改築等を行う。
289	応急対策事業	建設部	治水課	応急ポンプの新設や、配管の常設等を実施する。
290	公共下水道台帳整備事業	建設部	下水道課	新設、更新した下水道施設の台帳整備委託の実施
291	流域下水道事業	建設部	下水道課	建設費負担金・維持管費理負担金の納付
292	公共下水道情報管理システム事業	建設部	下水道課	下水道情報管理システムに管路情報等を集約し管理するほか、システムの改良及び機器の保守点検を実施する。
293	受益者負担金・使用料徴収業務費(受益者負担金業務部分)	建設部	下水道課	・受益者には負担金を賦課し納付書により収納 ・滞納者には、督促・催告及び戸別訪問の実施
294	管路改修事業(下水道課)	建設部	下水道課	管路施設の改修工事の実施
295	ポンプ場改修事業	建設部	下水道課	ポンプ場施設の改修工事の実施
296	管路整備事業	建設部	下水道課	公共枺、取出し管及び下水道本管設置工事の実施
297	ポンプ場施設維持管理事業(汚水)	建設部	下水道課	ポンプ場運転管理や保守管理の委託及び異常箇所の修繕実施

no	事業名	部名	課名	事業概要
298	管路施設維持管理事業	建設部	下水道課	管路施設の修繕実施及び清掃委託
299	受益者負担金・使用料徴収業務費(使用料業務部分)	建設部	下水道課	・水道料金との併合徴収(越谷・松伏水道企業団へ業務委託) ・滞納者に対しては、越谷・松伏水道企業団と連携し、催告、臨宅の実施及び居所不明者に対する追跡調査を実施
300	公営企業会計適用事業	建設部	下水道課	保有する資産の調査・評価、適用に必要な事務手続き等の実施、公営企業会計システムの導入を行なう。
301	道路施設等維持管理事業	建設部	維持管理課	パトロールや不具合箇所の修繕、草刈、清掃の実施。
302	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	本事業で取扱う都市計画情報等については、高度な専門知識及び技術が必要であることから、専門業者に委託し、窓口業務や都市計画検討業務の迅速化・的確性の向上を実現するシステムを導入する。
303	流通・工業系土地利用事業	都市整備部	都市計画課	・埼玉県企業局との共同事業により、国道463号バイパス沿道における新たな産業団地の整備実現を図る。 ・造成後は、地域経済への波及効果の高い優良企業を誘致し、良好な産業集積の形成を図る。
304	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	平成28年3月に策定した越谷市地域公共交通網形成計画(以下、「形成計画」という。)に基づき、鉄道や路線バスが利用しづらい地域において、市民と連携し、既存の公共交通網を活用しながら新たな公共交通の導入に向けて取り組むとともに、ノンステップバスを導入するバス事業者や鉄道駅バリアフリー化設備整備業を実施する鉄道事業者に対し、補助金を交付する。
305	越谷駅東口駐車場管理運営事業	都市整備部	市街地整備課	指定管理者制度を活用し、効率的、効果的な駐車場運営を行う。 平成24年度～平成26年度 指定管理者1期目(株式会社越谷ツインシティ) 平成27年度～令和元年度 指定管理者2期目(株式会社越谷ツインシティ) ※平成26年度より、利用料金制を導入
306	西大袋土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	土地区画整理事業により、事業計画で定められた公共施設(街路、公園、上下水道、ガス等の供給処理施設)などの都市基盤を整備するとともに、宅地造成を実施する。
307	東越谷土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	土地区画整理事業により、事業計画で定められた公共施設(街路、公園、上下水道、ガス等の供給処理施設)などの都市基盤を整備するとともに、宅地造成を実施する。
308	七左第一土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	土地区画整理事業により、事業計画で定められた公共施設(街路、公園、上下水道、ガス等の供給処理施設)などの都市基盤を整備するとともに、宅地造成を実施する。
309	新方川緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	整備された新方川緑道の利用に伴い、充実した附帯設備の整備を行う。
310	元荒川緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	元荒川緑道の整備を行う。
311	出羽公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	未整備箇所の外周道路の整備を行う。
312	公園施設改修事業	都市整備部	公園緑地課	トイレ等の改修を行う。

no	事業名	部名	課名	事業概要
313	綾瀬川緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	綾瀬川緑道の整備を行う。
314	(仮称)増林公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	計画的に公園の整備を行う。
315	住区基幹公園等整備事業	都市整備部	公園緑地課	計画的に公園の整備を行う。
316	平方公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	公園用地の買収、公園の整備を行う。
317	平方公園用地取得事業	都市整備部	公園緑地課	平方公園整備事業を進めるため、公園用地を取得する。
318	公園施設維持管理事業	都市整備部	公園緑地課	遊具などの公園施設、樹木、徒渉池の清掃・点検や砂場検査・清掃などの維持管理をはじめ、公園施設の計画的又は大規模な修繕を実施している。
319	開発指導業務事業	都市整備部	開発指導課	印刷を庁内印刷及び印刷業者へ依頼する。
320	開発行為等に係る事業	都市整備部	開発指導課	開発行為等による道路後退に対して、「越谷市まちの整備に関する条例の協力金等の交付等要綱」に基づき、所有者に協力金を交付する。
321	借上型市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	民間が建設した住宅を市営住宅として20年間借上げる。
322	既存建築物改修促進事業	都市整備部	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の無料簡易耐震診断を実施する。(危険性がある建築物の所有者には、さらに一般診断(有料)や耐震改修を勧める。) ・所定の基準に該当する木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に係る費用の一部を補助する。 ・所定の基準に該当する共同住宅(分譲マンション)の耐震診断に係る費用の一部を補助する。
323	空き家等適正管理事業	都市整備部	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ・適正管理対策 ・予防・抑制対策 ・活用・流通対策
324	市営住宅施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	各種業務委託、検査の実施、保険加入
325	建築指導業務事業	都市整備部	建築住宅課	建築物の定期報告について、(一財)埼玉県建築安全協会に業務委託をしている。また、良好な住宅を長期にわたって良好な状態で使用されることを普及等させるため、長期優良住宅及び低炭素建築物の認定業務を行う。
326	職員研修事業	消防本部	総務課	各種研修及び教育訓練を充実し、職員の知識・技能の向上を図る。
327	消防施設管理事業	消防本部	総務課	施設を管理するために必要となる保守管理及び保守点検を業務委託するとともに、施設に係る修繕を行う。
328	消防署所整備事業	消防本部	総務課	平成29年7月に建替えを行った谷中分署の敷地内に、自家用給油取扱所を設置していく。

no	事業名	部名	課名	事業概要
329	火災予防事業	消防本部	予防課	婦人防火クラブ連絡協議会等と連携し、住宅用防災機器の設置促進及び適切な維持管理の周知を図る。また、予防査察を実施し、重大な法令違反がある防火対象物については違反内容を公表することにより、市民等の防火に対する認識を深めるとともに、防火対象物の関係者による違反是正を推進し、防火管理体制の確立に努める。さらに、消防音楽隊の演奏活動を通して、市民の防火・防災意識の高揚を図る。
330	消防団活動事業	消防本部	警防課	消防団車両の点検整備及び消防用器具等を整備する。
331	消防団員事業	消防本部	警防課	消防団員の報酬、費用弁償、退職報償金の支払い及び公務災害等の補償を実施する。
332	非常備消防車両等整備事業	消防本部	警防課	計画的に非常備消防車両等を更新していく。
333	火災・救助活動事業	消防本部	警防課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両の維持管理を行う。 ・消防、救助用資機材の整備及び維持管理を行う。
334	消防団施設整備事業	消防本部	警防課	狭隘で老朽化が著しい消防団器具置場を計画的に建替える。
335	消防水利整備事業	消防本部	警防課	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽を地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、整備する。 ・消火栓の新設工事及び維持管理を行う。 ・消防用施設用地を確保するため、土地賃貸借契約を締結する。
336	常備消防車両等整備事業	消防本部	警防課	第4次総合振興計画(後期基本計画)に基づき、消防車両及び資機材を更新する。
337	応急手当普及啓発事業	消防本部	救急課	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱いなどの救命に係る講習会等を開催する。 ・市の公共施設等に設置している自動体外式除細動器(AED)の整備(借上げ)等を行う。
338	救急活動事業	消防本部	救急課	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車及び高度救命用資機材等の維持管理を行う。 ・救急隊員の質向上のため、医師による指示・事後検証を充実させる。
339	救急救命士養成事業	消防本部	救急課	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に救急救命士及び気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成する。 ・就業前教育及び再教育等の病院実習を行い救急救命士の知識や技術の向上を図る。
340	常備消防車両等整備事業	消防本部	救急課	更新計画に基づき、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新する。
341	通信指令事業	消防本部	指令課	消防緊急情報システムを効率的に運用するとともに維持管理を行った。 平成30年度は、災害地点を迅速かつ的確に把握するため、東越谷町界地番変更及び住基システムデータ変更を行った。
342	議会広報活動事業	議会事務局	議事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供 ・議会中継による情報提供 ・議会報(こしがや市議会だより)による情報提供

no	事業名	部名	課名	事業概要
343	教育委員会運営事業	教育総務部	教育総務課	教育委員会としての説明責任を果たし、市民の教育行政に対する理解と協力を得るため、原則公開で教育委員会会議を開催するとともに、教育行政推進において必要な交際費や各教育委員会連合会負担金を支出する。
344	入学準備金貸付事業	教育総務部	教育総務課	生徒一人につき次の額を限度として貸し付ける。 高等学校・専修学校(高等学校)・高等専門学校等50万円以内、専修学校(専門課程)・短期大学・大学等80万円以内
345	幼稚園振興事業	教育総務部	教育総務課	私立幼稚園及び認定こども園に対し、教材・教具・図書・環境整備等に要する経費の一部を補助する。 私立幼稚園協会に対し、市内幼稚園及び認定こども園の教職員が参加する研修会・研究会に要する費用の一部を補助する。
346	幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務部	教育総務課	私立幼稚園が入園料、保育料を減免した場合にその相当額を補助する。
347	コミュニティセンター管理事業	教育総務部	生涯学習課	指定管理者制度の適正な運用を図り、効率的・効果的な経営によるサービス向上に努めるとともに、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供する。また、快適な施設環境を確保するため、施設の修繕・改修等を行う。
348	各種学級・講座開催事業	教育総務部	生涯学習課	市民のライフステージやライフスタイルに応じて、主体的に学習活動ができるよう、各種学級・講座を開催する。
349	少年自然の家活動運営事業	教育総務部	生涯学習課	施設を安全で快適に利用できるよう、関係機関と連携し、適切な施設運営を行う。
350	文化財施設管理事業	教育総務部	生涯学習課	大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適正な施設管理を行い、関係団体との協働により、生涯学習の地域・歴史学習の場として、また学校教育等における郷土学習の教材として、公開・活用する。
351	文化財資料等整備事業	教育総務部	生涯学習課	市の所有する市史関係資料の適正な整備・保存に努めるとともに、市内に所在する歴史資料・文化財を調査・収集し、地域の歴史を学ぶ資料として公開できるよう整理を行う。
352	少年自然の家施設改修事業	教育総務部	生涯学習課	施設を安全で快適に利用できるよう、ロビー等エアコン改修工事を行う。
353	少年自然の家施設管理事業	教育総務部	生涯学習課	施設を安全で快適に利用できるよう、適正な施設管理を行う。
354	成人式開催事業	教育総務部	生涯学習課	各地区に成人式実行委員会を組織し、市民と協働し成人式を開催する。実行委員会には、地域社会への参加の機会として新成人も加わり、成人式の企画や運営にかかわる。
355	伝統芸術文化振興事業	教育総務部	生涯学習課	こしがや薪能、こしがや能楽の会、越谷市郷土芸能祭、こしがや能楽体験教室、郷土芸能体験教室を開催し、特色ある地域文化の振興と普及に努める。

no	事業名	部名	課名	事業概要
356	南部図書室管理事業	教育総務部	生涯学習課	越谷コミュニティプラザ株式会社所有の建物の一部を「南部図書室」として借用する。
357	日本文化伝承の館運営事業	教育総務部	生涯学習課	指定管理者制度の適正な運用を図り、効率的・効果的な経営によるサービスの向上に努める。また、快適な施設環境を確保するため、施設の修繕・改修等を行う。
358	文化財調査事業	教育総務部	生涯学習課	埋蔵文化財包蔵地を開発事業者者に情報提供するとともに、必要に応じて試掘・発掘調査を実施し、文化財保護を図る。
359	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	教育総務部	生涯学習課	市民が応募した作品を選考・編集し、文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」を発行する。 (募集部門: 随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、ジュニア・学生、写真、絵画、特集)
360	科学技術体験センター管理運営事業	教育総務部	生涯学習課 科学技術体験センター	1人でも多くの人にいろいろな体験をしてもらえるよう、サイエンスボランティア、企業、高校、大学に体験事業を開催してもらい、新たな体験事業の拡大に努めた。 授業の一環として、来館する市内小学校3、5年生、中学1年生に、科学実験、科学工作の体験を開催した。また、理科への興味・関心を持ち続けてもらえるよう、授業内容を取り入れた学校への出張サイエンスショーを実施した。
361	科学技術体験センター施設改修費	教育総務部	生涯学習課 科学技術体験センター	利用者が科学事業に集中できる快適な環境を保つため、前年度に購入した4階多目的ホールの空調機が使えるよう、接続工事及び受電設備の工事を行った。
362	越谷市民プール管理運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	指定管理者協定に基づき、管理・運営委託料を支払う。
363	スポーツ推進委員運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション活動の実地指導、ニュースポーツの普及啓発、各種研修会の開催等
364	屋外体育施設管理運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	指定管理者制度を活用し、市民球場、弓道場、総合公園庭球場、しらこぼと公園競技場・庭球場・野球場ソフトボール場の施設の管理運営を行う。
365	江戸川運動公園管理事業	教育総務部	スポーツ振興課	管理・運営に伴う負担金を支払う。
366	市立体育館管理運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	鍵の開閉業務および個人開放事業の協力依頼を行う。
367	市立体育館施設改修事業	教育総務部	スポーツ振興課	施設の修繕および改修工事を実施する。
368	市立体育施設管理事業	教育総務部	スポーツ振興課	施設の修繕および改修工事を実施する。
369	総合体育館管理運営事業	教育総務部	スポーツ振興課	指定管理制度を活用する。
370	総合体育館施設改修事業	教育総務部	スポーツ振興課	施設の修繕および改修工事を実施する。
371	市民体育祭事業	教育総務部	スポーツ振興課	1部大会: 体育協会、レクリエーション協会加盟団体による大会 2部大会: 市内13地区の地区体育祭 3部大会: 中央大会及び種目別大会(ソフトボール大会、卓球大会、ビーチボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、駅伝大会)
372	スポーツ・レクリエーション団体支援事業	教育総務部	スポーツ振興課	越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会への補助金交付

no	事業名	部名	課名	事業概要
373	スポーツ・レクリエーション推進事業	教育総務部	スポーツ振興課	・スポーツ講演会及び各種大会(教育委員会主催事業)を開催する。 ・越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給等に係る業務を行う。
374	図書館施設改修事業	教育総務部	図書館	AC-2-3系統室外機予防保全修繕、歩道タイル等修繕、参考調査室扉修繕、1階ポンプ室呼水槽修繕、防火ダンパー修繕等を行う。
375	雑誌等購入事業	教育総務部	図書館	計画的な雑誌等の購入を行う。また、自主財源の確保と企業等の情報発信や社会貢献に寄与する「雑誌スポンサー制度」を実施し、運用する。
376	図書購入事業	教育総務部	図書館	利用者の要求を把握し、書評等を参考にして、資料選定を毎週行う。
377	蔵書等整備事業	教育総務部	図書館	蔵書として永く保存して提供すべき図書館資料に対し、有用な整理・保存対策を行い、利用のための整理を図る。また、市民からの要望に迅速に応えるために、出版物の書誌情報を取り入れ利用する。図書館システムの運用・保守については専門業者に委託し、効率的効果的な資料提供・情報提供を行う。
378	図書館施設管理事業	教育総務部	図書館	日常的に館内や敷地内の巡回を行い、委託をしている設備保守管理業者や庭園管理業者、清掃業者と連携をとり、市民や職員にとっての快適な環境づくりを行う。また、エレベーター保守や電気主任技術などの専門的な技術を要するものは業者へ委託する。
379	川柳小学校校舎増築事業	学校教育部	学校管理課	平成30年度、地質調査、設計業務委託(構造判定手数料含む)を行う。令和元年度、2年度で増築工事、工事監理業務委託を行う。
380	小中学校図書整備事業	学校教育部	学校管理課	学校図書の充実を図るため、小中学校全校(45校)に予算を配分し、図書の整備を行うとともに学校図書館運営ボランティアや学校司書(学校図書館支援員)を各校に配置し、学校図書館の更なる充実を図る。
381	小中学校理科教育等備品整備事業	学校教育部	学校管理課	毎年、小学校6校、中学校3校の整備を行い、5年間で全校(45校)へ計画的に整備する。
382	小中学校備品等整備事業(教材・教具等購入費含む)	学校教育部	学校管理課	予算措置。そして教育内容に則した備品の購入及び更新をする。
383	小中学校学校活動運営事業(教材・教具等購入費を除く)	学校教育部	学校管理課	市内小中学校全校(45校)の各種学校活動を支援し、円滑な学校運営に資すべく、必要な予算を各校に配分し、さらに共通経費について一括管理を行う。
384	小中学校施設管理事業	学校教育部	学校管理課	保守点検(電気主任技術者、エレベーター、機械警備、浄化槽等)、または、清掃業務(貯水槽等)、防犯用カメラの借上げを実施した。
385	小中学校施設空調設備設置事業	学校教育部	学校管理課	PFI事業により、小中学校の普通教室へエアコンの設置、及び老朽化した既設エアコンの更新を行う。
386	小中学校施設改修事業	学校教育部	学校管理課	修繕及び工事による改修

no	事業名	部名	課名	事業概要
387	小中学校仮設教室借上事業	学校教育部	学校管理課	仮設教室の賃貸借(リース契約)
388	校医及び薬剤師運営事業	学校教育部	学務課	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置
389	教職員健康管理事業	学校教育部	学務課	定期健康診断・胃検診・肺がん検診・ストレスチェックを実施し、産業医・健康管理医の適正な配置を行う。
390	健康教育推進事業	学校教育部	学務課	健康教育研修会及び学校保健会の組織の活用、日本スポーツ振興センターへの加入と掛金の負担
391	特別支援教育支援員等配置事業	学校教育部	学務課	特別支援教育支援員、臨時教職員及びスクール・サポートスタッフの配置及び日本語指導員の派遣を行う。
392	小・中学校就学援助事業	学校教育部	学務課	学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、新入学児童生徒学用品費等を支給する。
393	児童生徒健康管理事業	学校教育部	学務課	学校医等により検診を行う。委託業者により心臓検診、尿検査を行う。
394	教育情報化推進事業	学校教育部	学務課	業務委託により学事システム(学齢簿・就学援助)の安定稼働を確保
395	外国語指導事業	学校教育部	指導課	国際交流等を進めるうえで、有効なツールとなる英語教育を推進し、業務委託(派遣)により語学指導助手(ALT)を学校に配置する。市内小中学校に32名のALTを配置し、英語の授業(小学校外国語活動)等の指導に従事する。小学校と中学校の英語教育の連携を推進し、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実を図る。
396	学校農園事業	学校教育部	指導課	社会科、理科、生活科、総合的な学習の時間、学校行事等に体験活動を位置づけ、時間を確保する。また各学校の取組を紹介し合う場を設け、より効果的な活動が行えるようにする。
397	部活動競技会派遣事業	学校教育部	指導課	越谷市を代表して関東・全国大会等の上位大会に出場する学校に対し、交通費及び宿泊費の一部を助成する。
398	副読本等整備事業	学校教育部	指導課	体育実技準教科書を児童生徒に配布する。小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」を編集委員会にて作成し、市内児童に無償配付し、授業において活用する。
399	環境教育推進事業	学校教育部	指導課	各小学校のビオトープや学校周辺の自然環境を活用した環境教育を推進するための指標生物調査プログラムの作成を委託するとともに、作成されたプログラムを活用して体験学習を推進するために学校ビオトープの状況を診断し、適切な環境とするための整備作業計画を委託する。
400	小中学校教師用指導書等整備事業	学校教育部	指導課	教師用指導書及び教材の配布

no	事業名	部名	課名	事業概要
401	学校応援団推進事業	学校教育部	指導課	学校応援団づくりの推進のために学校応援団づくり推進委員会を開催し、学校の学校応援団担当者と学校応援団コーディネーターが一堂に会して情報交換、実践発表、講演会等を行う。
402	学校図書館運営活性化事業	学校教育部	指導課	越谷市教育委員会において15名の司書(司書補)の有資格者を雇用し、小中学校に学校司書として配置する。
403	日本伝統文化推進事業	学校教育部	指導課	必要な学校に対し、日本伝統文化の各指導項目に関して専門的な実技指導力を備えた者を派遣する。また、成果発表の場として日本文化伝承の集いを開催すると共に、伝統芸術に触れる機会を設けるため、こども能楽劇場を開催する。
404	研究委嘱校等支援事業	学校教育部	指導課	本市に共通する教育課題及び各校の特色を生かした課題に対する研究を奨励し、推進のための助成を行う。
405	学校教育推進事業	学校教育部	指導課	①小中学生の多様な学習を支援する学習環境や活動環境を整える。 ②部活動外部指導者や日本伝統文化に関する外部指導者を派遣する。 ③道徳教育振興事業を委託する。 ④ネットパトロール事業を委託し、ネットを介在したいじめ等の未然防止及び早期発見、解消を図る。 ⑤いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の設置
406	給食センター臨時職員配置事業	学校教育部	給食課	臨時職員を登録制とし、面接試験等を経て効率的に採用する。(総務部人事課にて全庁的に対応)
407	給食センター施設改修事業	学校教育部	給食課	学校給食センターの施設設備の計画的な改修・修繕を実施する。
408	給食センター備品整備事業	学校教育部	給食課	計画的に調理用機械器具、牛乳保冷庫・配膳台の買い替えを実施する。
409	給食センター衛生管理事業	学校教育部	給食課	「学校給食衛生管理基準(文部科学省)」や「大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)」に基づき、施設設備・食材の点検や給食従事者の細菌検査等を実施する。
410	給食センター施設管理事業	学校教育部	給食課	調理機器などの厨房設備やボイラーなどの点検・清掃委託、性能検査委託などを行う。
411	学校給食栄養管理事業	学校教育部	給食課	地域の特色を生かした郷土料理や地場農産物を取り入れた献立を作成するとともに、衛生的で安全に配慮した調理業務を効率的に実施する。
412	校内系ネットワーク運用事業	学校教育部	教育センター	・授業で活用できるパソコン、電子黒板等ICT機器の整備運用 ・ICT活用に関する研修会の実施 ・児童生徒、教職員等を対象とした情報モラル教育の実施
413	学校系ネットワーク運用事業	学校教育部	教育センター	・コンピュータ機器及びソフトウェアの賃貸借による整備とその運用 ・情報セキュリティ監査の実施

no	事業名	部名	課名	事業概要
414	教育相談事業	学校教育部	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターにおける来所相談、電話相談等の実施 ・適応指導教室「おあしす」における不登校児童生徒の支援
415	教職員資質向上事業	学校教育部	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた研修の実施 ・学校訪問による学校運営等に対する指導助言 ・大学と連携した指導法改善研究 ・自主研究団体への補助金交付による研究奨励
416	特別支援教育推進事業	学校教育部	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市障害児就学支援委員会条例に基づき適切な就学支援を行う。 ・各小・中学校において適切な教育的支援を行うため、専門家による発達支援訪問を各校年間2回実施する。
417	農業委員会運営事業	農業委員会	農業委員会事務局	<p>毎月の定例総会の開催。許可申請地等の現地確認。そのほか、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロール・利用状況調査等</p>